

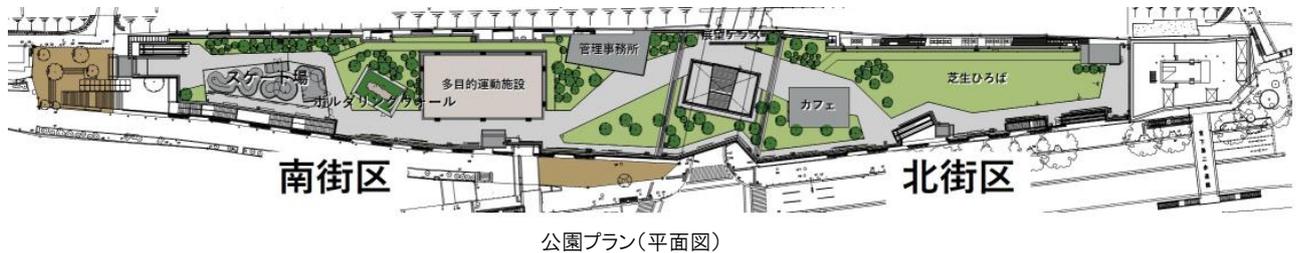
【添付資料③】「渋谷区立宮下公園」概要

スポーツ機能を継承し、より多機能な空間利用を実現する新しい宮下公園

本事業では、南北2つに分かれていた渋谷区立宮下公園を、道路上空も含めて公園として一体化し約1ヘクタールのフルフラットでバリアフリーな多機能空間として再整備します。公園の南街区には、従前より区民や来街者に親しまれてきたスケート場やボルダリングウォールに加え、多目的運動施設(サンドコート仕様)を新設し、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、交流できる場を提供します。北街区には様々なイベントを開催でき、普段は来園者にくつろいで頂ける約1,000㎡の芝生ひろばを整備します。

また、渋谷区は開園後の運営管理に指定管理者制度を活用することとしており、昨年12月、三井不動産株式会社・西武造園株式会社で構成される「宮下公園パートナーズ*2」が指定管理者に選定されました。指定管理者による、緑地や各設備の維持管理、イベントの企画・誘致といったトータルマネジメントにより、安全安心な公園環境を提供すると共に、賑わいを創出し、これまで以上に魅力的な公園としていきます。

*2「宮下公園パートナーズ」:三井不動産株式会社と西武造園株式会社で構成する共同企業体名称



公園内スケート場・ボルダリングウォール(南街区)

【渋谷区立宮下公園について】

約2万坪とも言われた旧皇族「梨本宮家(なしもとのみやけ)」の邸宅地に隣接していたことから宮下町(当時)と呼ばれていた地域に1953年に開設された宮下公園は、その後の駐車場整備による屋上公園化やスケート場等のスポーツ施設の設置などにより、渋谷区民のみならず多くの来街者に長らく親しまれてきました。開設当時からおよそ67年の時を経て、渋谷区立宮下公園は、2020年に大きく生まれ変わります。



2000年代の宮下公園、ボルダリングウォールやスケート場などが設置され、多くの来街者に親しまれた(当時の様子)